



# はれるんマガジン

～気象・地震に関わる素朴な疑問に答えます～ 発行：福岡管区気象台

今月の素朴な疑問

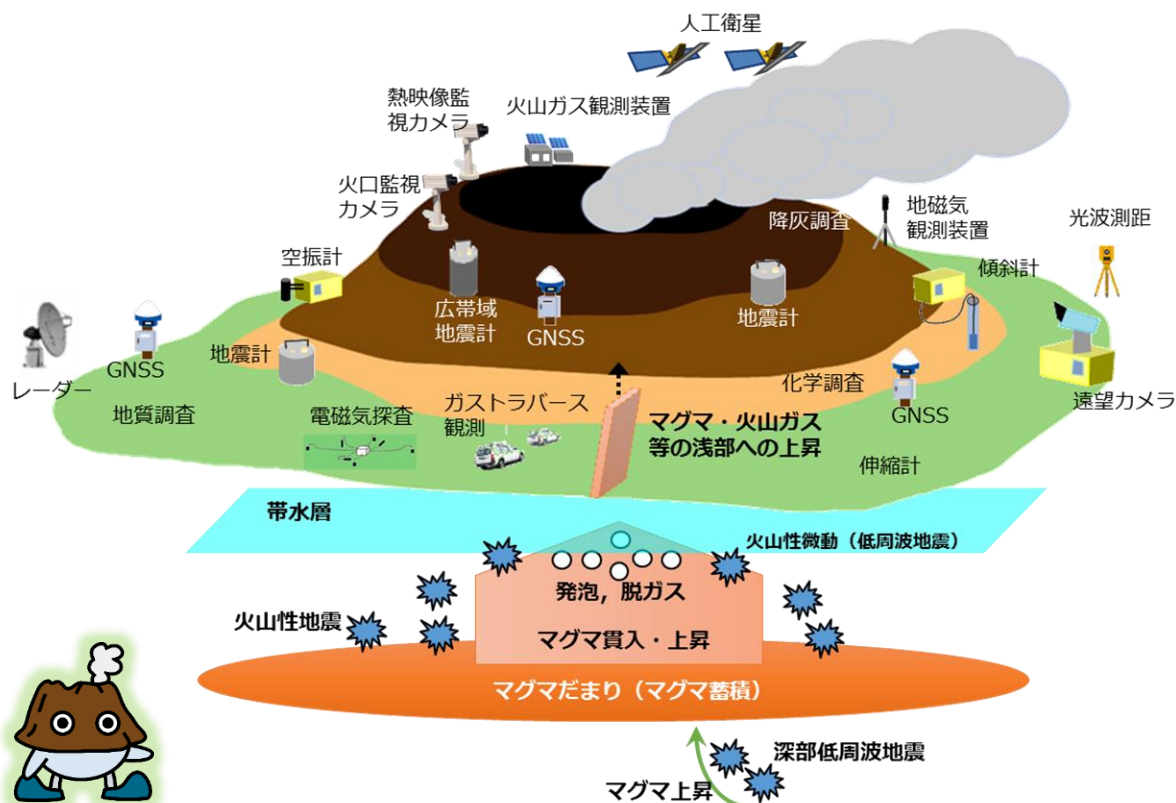
気象業務150周年記念企画

## 気象庁・気象台ってどんな仕事をしているの？-Part5- — 『火山』の仕事 —

気象庁は、1875年（明治8年）に東京気象台として気象業務を開始してから、2025年（令和7年）で150年の節目を迎えました！この節目に合わせて、はれるんマガジンでは気象庁・気象台の仕事や歴史を連載でご紹介します！第5回は、全国的にも活発な火山の多い、九州・山口県を担当する福岡管区気象台の『火山』に関する仕事を紹介します。

### ■火山を観測・監視し状況に応じて情報を発表

福岡管区気象台の地域火山監視・警報センターでは、九州・山口県の18の活火山のうち、9つの火山を24時間365日体制で監視しています。「現業室（げんぎょうしつ）」という部屋で、火山周辺に設置された様々な観測機器から送られてきたデータを確認しながら、火山活動に異常がないかを監視しています。



気象庁火山防災  
マスコットキャラクター「ぼるけん」

火山周辺に設置された様々な観測機器

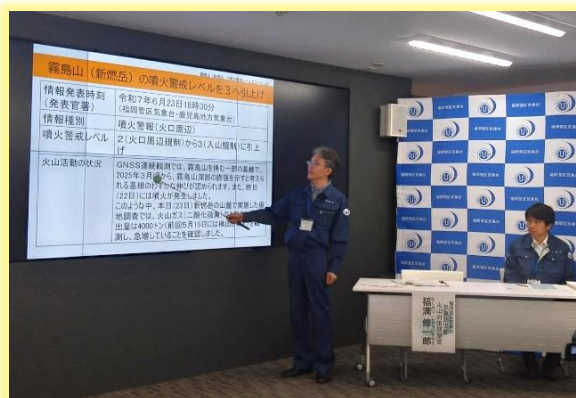


福岡管区気象台内にある火山監視をする「現業室」

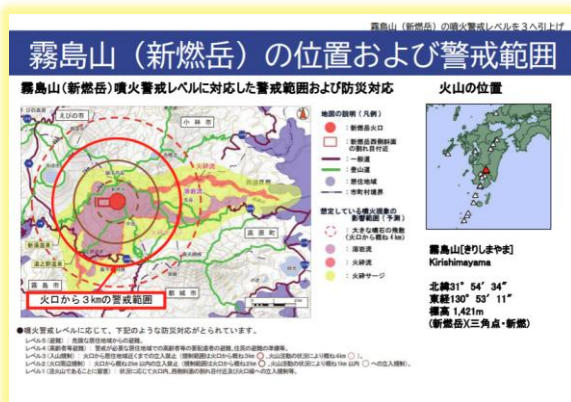


桜島噴火の様子

居住地域や火口周辺に危険を及ぼすような噴火が発生するおそれがある場合や、危険が及ぶ範囲の拡大が予想された場合には、すぐに噴火警報を発表し、注意や警戒を呼びかけます。その後、火山の状況を解説する情報の発表や臨時の記者会見を開催し“呼びかけ”を行います。



臨時記者会見の様子



火山の状況や警戒事項等をまとめた資料の一部

## ■火山周辺に行くこともあります！

福岡管区気象台では、職員が火山に赴いて火山の状況の現地調査（機動観測）を実施することもあります。機動観測は、火山活動によらず定期的に行うものと、火山活動が活発になった際に緊急で行うものがあります。また、正確な監視のためには観測機器・観測データの維持管理が重要です。観測機器等に異常が発生し、遠隔作業で直らない場合には、職員が直接観測点を訪れて現地で修理します。車が使えないような山上の観測点の場合は、徒歩で登山します。





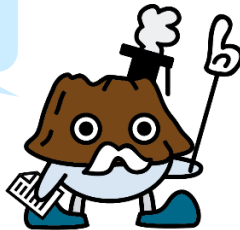
薩摩硫黄島(鹿児島県)の機動観測の様子



諏訪之瀬島(鹿児島県)の修理対応の様子

次号は『航空』に関する気象台の仕事をご紹介します。お楽しみに！

8月26日は  
火山防災の日



「火山防災の日」特設サイト  
(気象庁HP)



ご意見をお待ちしています

問合せ先

〒810-0052 福岡市中央区大濠1-2-36

福岡管区気象台地域防災推進課はれるんマガジン編集部

電話：092-725-3614

e-mail：fukuoka\_bousaichosa@met.kishou.go.jp



2025年、気象業務は150周年を迎えました！

次回の発行は2025年11月の予定です。